

平成 30 年 9 月定例議会 議案概要			担当課	町民生活課	種別	予算
議案番号	議案第 91 号	議案名	平成 30 年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)			
目 的	基金積立金、国庫支出金等返納金のほか、各種事業の補正を行うもの。					
内 容	1 補正額[単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	2, 165, 051		45, 768		2, 210, 819	
	2 主な計上内容					
	(1) 特定健診実施等事業[660 千円]					
	ア 事業説明					
	特定健診未受診者に対し受診勧奨を行うため、県と共同で電話による受診勧奨(コールセンター事業)を行うもの。					
	イ 経費 健診受診勧奨センター委託料[660 千円]					
	ウ 財源 県支出金(特別調整交付金)[659 千円]					
	(2) 財政調整基金積立金[13, 905 千円]					
	ア 事業説明					
	今年 4 月の国保制度改正により国保の運営が県単位となり保険財政の安定化が図られた。この制度改正の影響により大幅な国保税率の上昇が見込まれる市町村には激変緩和措置として公費が充てられ、県に支払う納付金の額が減額されている。この措置は平成 35 年度までの時限的なもので今後徐々に減少していくことから将来的には国保税率の引き上げが必要となることが予測される。このため、今年度は保険税率を昨年度から据え置き、それによって生じた余剰財源を財政調整基金へ積み立て、次年度以降の財政安定化に備えるもの。					
	イ 経費 財政調整基金積立金[13, 905 千円]					
	ウ 財源 一般財源[13, 905 千円]					
	(3) 国庫支出金等返納金[30, 902 千円]					
	ア 事業説明					
	前年度の国庫支出金等の額の確定に伴い、超過交付分の返還を行うもの。					
	イ 経費 国庫支出金等精算返納金[30, 902 千円]					
	ウ 財源 一般財源[30, 902 千円]					
補足事項						